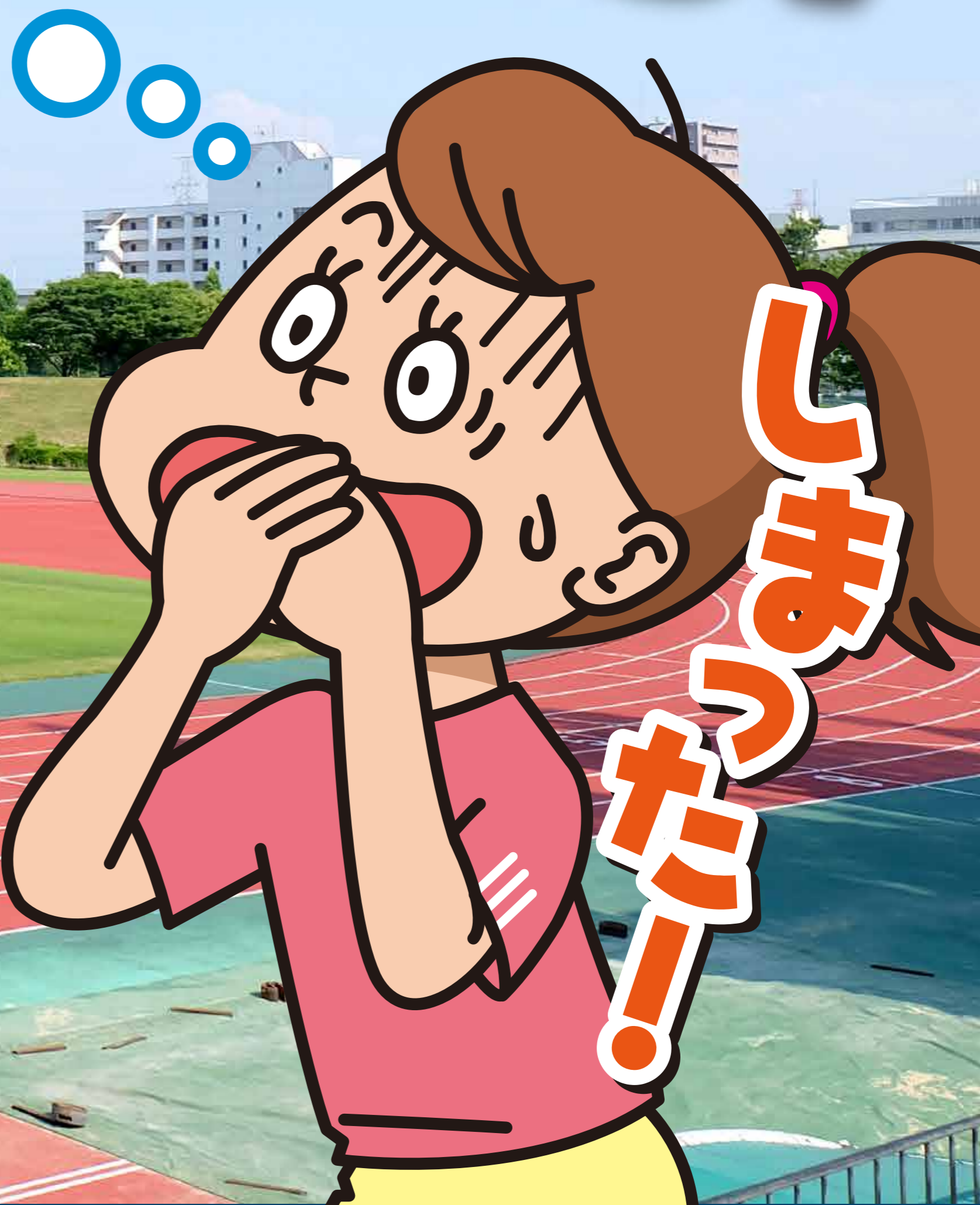


知らなかったでは **済まされない!**

**その
くすり**

ドーピング!

違反かも?



ドーピングは、競技能力を高めるために薬物などを使用する行為や、使用したことを隠したりする行為のことです。

これからの行為はフェアプレイ精神に反するだけでなく、健康にも影響を及ぼす危険性もあり、世界共通のルールで禁止されています。

また、競技能力を高める目的でなくとも、誤って禁止物質に該当する医薬品を服用してしまう、「うっかりドーピング」であっても、違反となり競技成績のはく奪や資格停止などの重い処分が科されてしまいます。

ドーピングに関する正しい知識を得て、競技に集中できるようにしましょう。



いきいき茨城ゆめ国体
マスコット:いばラッキー

アンチ・ドーピングに関する相談窓口

■茨城県薬剤師会スポーツファーマシスト事務局

TEL.029-306-8934

受付時間:平日午前9時~午後6時

■公益財団法人茨城県体育協会

TEL.029-303-7222

FAX.029-243-0030 受付時間:平日午前9時~午後5時

公益財団法人 茨城県体育協会

